

# 差別語のメトニミー的原理について—— または能力主義をめぐる学生たちとの対話

Metonymic Principle of Discriminating Words, or Discussions with Students on  
Meritocracy

野中 進\*

NONAKA Susumu

本論では、まず差別語とメトニミー（換喩）的表現の関係について検討する。すべてではないにせよ、相当数の差別語がメトニミー的原理、すなわち〈部分で全体を言い表す〉表現方法に拠っている。なぜ〈部分で全体を言い表す〉と、言葉は差別的に響くのか考察する。論文後半では、前半の議論を「能力主義／業績主義（meritocracy）」に当てはめ、能力／業績（merit）とは人間の部分か全体かという問題を考える。その際、この問題について大学生たちのいくつかの発言を紹介し、考察に付したい。

キーワード：差別語、メトニミー、全体と部分、能力主義

## はじめに

本論では、まず、差別語とメトニミー（換喩）的表現の関係について検討する。すべてではないにせよ、相当数の差別語がメトニミー的原理、すなわち〈部分で全体を言い表す〉表現方法に拠っている。なぜ〈部分で全体を言い表す〉と、言葉は差別的に響くのか考察する。

論文後半では、前半の議論を「能力主義／業績主義（meritocracy）」に当てはめ、能力／業績（merit）とは人間の部分か全体かという問題を考える。その際、この問題について大学生たちのいくつかの発言を紹介し、考察に付したい。若者こそ、自分の能力、そしてこれから積み上げるべき業績について日々悩んでいるからである。彼らの言葉は、能力とは何か、人間の全体とは何かという問いを考えるための貴重な手がかりである<sup>1</sup>。

## I 差別語とメトニミー

### 差別語の定義

差別語の定義はけっして容易でない。たとえば、小林健治は『最新 差別語・不快語』で次のように述べている。

\* のなか・すすむ、埼玉大学教授、ロシア文学・文化、文学理論

<sup>1</sup> 本論の成立に当たっては、埼玉大学教養学部／人文社会科学研究科の授業「文学理論」の2018年度、2019年度、2022年度の受講生たちとの議論に多くの着想を与えられた。ここに記し、感謝のしるしとしたい。また本論では、例としていくつかの差別語を挙げざるを得なかったが、必要最小限にとどめる努力をしたということで、読者諸氏の了承を得たい。

差別語とはなんのでしょうか。ひとことでいえば、他人の人格を個人的にも集団的にも傷つけ、蔑み社会的に排除し、侮蔑・抹殺する暴力性をもつ言葉のことです。しかも、もっぱら自己選択できない自然的・社会的属性を差別の対象とされた人や集団を卑しめていう賤称語です<sup>2</sup>。

差別語は「その言葉自身にそれぞれ固有の歴史的、社会的背景をもって<sup>3</sup>」おり、言いかえれば〈差別という社会的現実〉と強い結びつきがある。その一方、何が差別であり、何が差別語であるかは、「社会の進展によって大きく変化する<sup>4</sup>」とも小林は指摘する。かつては〈差別でなかった区別〉がその後、れっきとした差別と見なされるようになることがあるように、以前は差別語と感じられていなかった言葉が現在では使用を認められないことは、私たちが日々経験するところである。

また、小林は差別語と区別して「不快語」というカテゴリーを立てている。これは「“嫌悪感”や“不快感”という個々人の感覚的なものを根底にもつ言葉<sup>5</sup>」であり、差別語のように〈差別という社会的現実〉に基づいているわけではない。単純に下品な言葉、品性のない言葉も不快語に含まれるとされる。例としては、バカ、チビ、ハゲ、オバサン、老いぼれなどが挙げられている<sup>6</sup>。

これらの例を見て気づくように、差別語と不快語の区別はかならずしも明確ではない。シチュエーションによってはこれらの言葉が差別語として機能することは十分ありうるだろう。小林もその可能性は排除していない。それでも、原則論としては、不快語には社会性がないのに対し、差別語は「負の社会性をおびた凶器<sup>7</sup>」であるという点で、根本的な違いがあるとされる。

以上のような小林の定義は、差別語を〈差別という社会的現実〉に根ざした言葉だとする点で、今日の差別問題の一般的理解に適った、妥当な定義だと言えるだろう。差別語と不快語の線引きについては議論がありうるが、明確な境界線があるというよりなだらかなグラデーションがあると考えればよいだろう。実際、知的能力や容貌、年齢などが社会的差別の要因と見なされるようになれば（今日、そうなりつつあるが）、バカ、チビ、ハゲ、オバサン、老いぼれなどもれっきとした差別語と見なされるだろう。

## 本論の観点と主張

さて、本論では、小林の定義を前提としつつも別の観点を示したい。それは、差別語とメトニミー（換喩）的表現の関係という観点である。すべてではないにしても、相当数の差別語・不快語がメトニミー的原理、すなわち〈部分で全体を言い表す〉方法に拠っているというのが本論の主張である。たとえば、「目くら」「びっこ」「黒んぼ」「ハゲ」「ブス」「バアサン」などの差別語・不快語は、ある人の一部（一要素）をもってその人全体を言い表している。これらの語の差別性や不快さも、

<sup>2</sup> 小林健治『最新 差別語・不快語』にげん出版、2016、20頁。

<sup>3</sup> 同上。

<sup>4</sup> 同上、22頁。

<sup>5</sup> 同上、280頁。

<sup>6</sup> 同上、281-289頁。

<sup>7</sup> 同上、283頁。

一人の人間を〈部分〉によって言い表そうとする態度から来ていると思われる。ではなぜ、人間の部分をもってその全体を言い表すことが差別性や不快さにつながるのか、という問いは難問であり、後述に委ねたい。ここでは、本論の主張を明確するために何点か予備的指摘を行っておく。

まず、前節で見た小林の定義によれば、われわれが例示した語のうち、「目くら」「びっこ」「黒んぼ」は差別語、「ハゲ」「ブス」「バアサン」は不快語に区分されるだろう。前者3例は身体障害者や黒人への長年にわたる制度化された差別という社会的現実根ざしているのに対し、後者3例はそうした社会的差別を背景としていないからである。ただ、身体的特徴や容貌、年齢をあげつらうこと、またそれらによってある人の全体を表そうとする態度への批判は近年、社会的に高まっており、小林の区別が流動的なものであることは明らかである。

何より注目すべきなのは、前者3例と後者3例がメトニミー的原理という観点から見ると、同じ表現方式を取っていることである。視覚障害者を「目くら」と呼ぶのがなぜ差別的か？視覚障害（目が見えないこと）はその人の一部分、一つの特徴でしかないのに、それがさもその人の全体であるかのような表現だからだろう。同様に、頭髪が薄い（あるいは無い）人を「ハゲ」と呼ぶのが侮辱的なのも、その人の一部分、一つの特徴でしかないものをもってその人全体であるかのように言い表すからだろう。

これに対して、冷酷な人を「オニ」と呼んだり、対立する派閥間を渡り歩く人を「コウモリ」と呼んだりするのは、悪口ではあっても、差別語とは見なされないだろう。これらの語がシチュエーション次第できわめて不快に響いたとしても、その不快さは前述の「ハゲ」「ブス」「バアサン」の不快さとは質的に異なっている。表現の原理が異なるからである。

言うまでもなく、人間を「オニ」や「コウモリ」と呼ぶのはメタファー（隠喩）的表現である。メタファーの悪口の効果は、（話者によって設定された）類似性に由来する。オニやコウモリは本来、その人と現実的結びつきはなく、あくまで〈似ている〉という見立てによって、悪口が成立する。それに対して、頭髪のないこと、容貌に恵まれない（と見なされている）こと、年を取っていることはその人の現実的特徴である。髪がフサフサしている人を「ハゲ」と呼んでも、悪口としては無効だろう。その人が現実的にそうした特徴を持っているかどうかについての一定の合意が、メトニミー的原理に基づく差別語・不快語の前提条件である。

### 「メトニミー的原理」という用語の妥当性

以上、本論の観点と主張を簡単に示したが、さらに論を展開するに先立ち、いくつかの予備的検討を行う必要があるだろう。本節では「メトニミー的原理」という用語の妥当性について検討したい。

われわれは、この用語を〈部分で全体を言い表す〉表現方法を指すために使おうとしている。しかし、レトリック（修辞学）におけるメトニミーの定義はかならずしもこれと一致しない。古典レトリックの泰斗ハインリッヒ・ラウスベルクによれば「換喩とは、〔当該の〕概念内容の位相の外で、命名をずらすこと<sup>8</sup>」であるとされ、主な区分として「結果を原因の名称で呼ぶ場合」、「原因を結果

<sup>8</sup> ハインリッヒ・ラウスベルク『文学修辞学 文学作品のレトリック分析』萬澤正美訳、東京都立大学出版会、2001年、128

の名称で呼ぶ場合」、「容器とその内容物」、「ある性質を持っているものとその性質」、「社会的な現象とその象徴」が挙げられる<sup>9</sup>。一般向けの副読本の著者オリヴィエ・ルブールは「換喩は、ある対象（トロンボーン奏者）を別の対象用の名辞（トロンボーン）によって指し示すことである。その場合、二つの間にある習慣的な繋がりによって一方が他方を連想させ、メッセージにある意味を与えなければならない<sup>10</sup>」と定めた上で、「①繋がり因果関係の場合——原因で結果を、結果で原因を、道具、器官でその持ち主を表す換喩など」、「②繋がり隣接関係の場合——容器で中身を表す換喩 […]、衣服で着用者を表す換喩」、「③繋がり象徴関係の場合」と3つのタイプに分類している<sup>11</sup>。

これらの定義では、メトニミーはかならずしも〈部分で全体を言い表す〉表現方法だとはされていない。たしかに「ある性質を持っているものとその性質」（ラウスベルク）や「器官でその持ち主を表す換喩」（ルブール）は、前節で見た差別語の例に当てはまるが、この場合、かならずしも〈部分で全体を言い表す〉表現方法によって説明されるのではない。

〈全体と部分〉という、むしろ思い出されるのはシネクドキ（提喩）だろう。ふたたびラウスベルクを繙けば、提喩とは「意図されている事物の命名を、その概念の位相の内においてずらすもの<sup>12</sup>」と定めた上で、「部分が全体によって表現される」、「単数が複数によって表現される」、「製品が原料によって表現される」、「類が種によって表現される」、「全体が部分によって表現される」、「複数が単数によって表現される」という下位区分が示される<sup>13</sup>。一方、ルブールは「提喩は、二つの対象が必然の関係におかれている点において、換喩と異なる<sup>14</sup>」と断ったうえで、部分によって全体を、種によって属（類）、また逆に属（類）によって種を表すこともある、と3タイプに分けている<sup>15</sup>。

もしこれらの定義のように、換喩でなく提喩こそ、全体と部分の関係性に基づく比喩（転義法）であるなら、われわれとしても「メトニミー的原理」の代わりに「シネクドキ的原理」と言ってもいいかもしれない。しかし、それをためらわせるいくつかの理由がある。

まず、換喩と提喩の区別という有名な難問である。ルブールは「換喩は二つの対象の間に習慣的に存在する関係を利用する<sup>16</sup>」一方、提喩では「二つの対象が必然の関係におかれている<sup>17</sup>」ので、二つの比喩の区別は可能だとしている。しかしこの議論の曖昧さについては、訳者の佐野泰雄自身さえ、「二つの関係項が、必然かそうでないか、という点に依拠する、原著者の提喩と換喩の分別法は、必ずしも分明ではない<sup>18</sup>」と訳注を付けたほどである。

よく知られるように、現代的レトリック論の発展に大きく寄与したロマン・ヤコブソンは、換喩と提喩をほとんど区別していない。ロマン主義とリアリズムという二大芸術潮流をメタファー的原

---

頁。以下、引用に際して表記を一部簡略化している。

<sup>9</sup> 同上、128-131頁。

<sup>10</sup> オリヴィエ・ルブール『レトリック』佐野泰雄訳、白水社 文庫クセジュ、2000年、60頁。

<sup>11</sup> 同上、60-61頁。

<sup>12</sup> ラウスベルク『文学修辞学』、115頁。

<sup>13</sup> 同上、115-119頁。

<sup>14</sup> ルブール『レトリック』、62頁。

<sup>15</sup> 同上、62-63頁。

<sup>16</sup> 同上、63頁。

<sup>17</sup> 同上、62頁。

<sup>18</sup> 同上、63頁。

理とメトニミー的原理の対立によって説明した、論文「言語の二つの面と失語症の二つのタイプ」の有名な一節をあらためて引用しよう。

ロマン主義や象徴主義の文学流派では隠喩的過程が優位であることは繰り返し確認されてきたが、ロマン主義の衰退と象徴主義の興隆の中間段階に属し両者に対立しているいわゆるリアリズム潮流を、下から支え支配しているのが換喩の優位であることは、まだ十分に認識されていない。近接的関係の道にそって進みながら、リアリズム作家は、プロットから雰囲気へ、登場人物から空間・時間的セッティングへと、換喩的に脇道にそれていく。リアリズム作家は提喩的なディテールを好む。アンナ・カレーニナが自殺するシーンでは、トルストイの芸術的関心は、ヒロインのハンドバッグに集中している。『戦争と平和』ではトルストイは、「上唇のうえの小さな口髭」や「あらわな肩」といった提喩を、こうした特徴を持つ女性の登場人物を表象するために用いている<sup>19</sup>。

ヤコブソンにとって重要なのは、人間の言説が、類似性に基づくメタファー的方法 (the metaphoric way) と隣接性 (近接性) に基づくメトニミー的方法 (the metonymic way) の二つによって展開するという命題であった。その意味で、提喩も後者に含まれるとする立場を取っている。われわれが「シネクドキ的原理」でなく「メトニミー的原理」という用語を使うのも、ヤコブソンの図式に拠るところが大きい。彼のいう隣接性とは、つまるところ、現実的な結びつき (所有や性質などの) によって部分が全体を代置する、あるいは逆に全体から部分に枝分かれする関係性を言ったものである。まさにこの意味において、〈部分で全体を言い表す〉表現方法を「メトニミー的原理」と称することには一定の妥当性があるだろう。

佐藤信夫は名著『レトリック感覚』で、提喩の伝統的定義のうち〈全体のかわりに部分を、また部分のかわりに全体を〉もちいるタイプの提喩は換喩に「併合」し、本来の提喩としては〈種と類の関係〉に基づく表現のみを残すべきだと論じた<sup>20</sup>。たしかに、そうすれば伝統的に曖昧だった換喩と提喩の境界は明確なものになるだろう。また、〈部分で全体を言い表す〉表現方法を「メトニミー的原理」と呼ぶわれわれの立場もいっそう支持されることだろう。ただ残念ながら、この佐藤の用語法は日本国内ではともかく、世界的にはまだ認められていない。

## 本論の観点へのいくつかの留保

以上で「メトニミー的原理」という用語の妥当性が確保されたものとした上で、次に本論の観点と主張への断りと留保をいくつか行いたい。

まず留意すべきなのは、すべての差別語がメトニミー的原理に拠っているかということ、明らかにそうではないことである。本論で行うのは、あくまで「相当数の差別語がメトニミー的原理に拠っ

<sup>19</sup> ロマン・ヤコブソン「言語の二つの面と失語症の二つのタイプ」、『ヤコブソン・セレクション』桑野隆・朝妻恵理子編訳、平凡社ライブラリー、2015年、169-170頁。

<sup>20</sup> 佐藤信夫『レトリック感覚』講談社学術文庫、1992年、181頁。

ている」という主張であり、いわば傾向性についての議論である。

メトニミー的原理に基づかないように見える差別語としては、たとえば「ジャップ」、「チョン」、「ホモ」などが挙げられる。これらはそれぞれ「ジャパニーズ」、「朝鮮人」、「ホモセクシュアル」と呼べばニュートラルなところを、つづめて言うことで侮蔑的な意味が発生している。これらの差別語の作りは、「目くら」や「ハゲ」など、人の一部分（身体的特徴）をもって全体を言い表すメトニミー的原理とは違うものである。

ただし付言しておく、ジャパニーズ→ジャップ、朝鮮人→チョン（鮮人）、ホモセクシュアル→ホモのように〈本来の呼び方をつづめる〉という操作は、呼び名の全体を一部分で代えるということである。その意味では、この操作でもメトニミー的原理が働いていると言えるかもしれない。とはいえ、この説明はやや拡大解釈気味なので、このグループの差別語は本論の主張には該当しない例としておく。

「ジブシー」や「エスキモー」のような差別的と見なされる民族呼称も、かならずしもメトニミー的原理に拠っているわけではない。これらの呼称が差別語とされるのは、〈差別という社会的現実〉と歴史的つながりが深い呼称、より具体的には差別（侵略、支配）者から一方的に与えられた呼称だからだろう。そのため、今日では、当の民族自身の呼称（ロマ人、イヌイット人など）を用いるようになっている。この種の差別語の差別性を生み出すのは、メトニミー的原理ではなく、自己／他者の関係性（とりわけ侵略と支配の歴史と結びついた）である。

以上、少し考えただけでもメトニミー的原理に拠らない差別語が多数存在することは明らかである。その上で、本論では「相当数の差別語がメトニミー的原理に拠っている」という主張を行うわけだが、「相当数とはどれくらいか」という疑問が示されるのは当然である。

これについては、体系的調査を行うことが難しく、明確な答えを示すことができない。一つの予備的作業として考えられるのは、小林健治の前掲書で挙げられた差別語・不快語のうち、どれくらいの割合がメトニミー的原理に拠っているかを調べることである。『最新 差別語・不快語』の「実践編」（66-190頁）で差別語・不快語として挙げられているのは約155語である。これは本文中の文脈などを踏まえてわれわれが判断した数字なので、解釈の幅がありうる。しかし、とりあえずこの155語のうち、メトニミー的原理、すなわち〈部分で全体を言い表す〉ことで差別的意味が生じている語を数えると、約70語となる。もちろん、これも解釈の幅があり、かならずしも確実な数字ではない。ただ、とりあえずこの数字で考えると、45.2%の差別語がメトニミー的原理に拠っていることになる。また、上原善広『私家版差別語辞典』（新潮選書、2011年）について同様の作業をすると、差別・不快語と判断されるものは69語、うちメトニミー的原理に拠っていると考えられるのは30語であり、43.5%となる。したがって本論でいう「相当数」とは40%強を意味すると理解していただきたい。差別語・不快語のうち、40%強がメトニミー的原理に拠っているということであり、かなり大きな数字と言えよう。もちろん、この数字は他の資料によってさらなる検証を行うことが可能であり、必要でもあるだろう。

もう一つの留保としては、逆に、すべてのメトニミー（ないしメトニミー的表現）が差別的に用

いられるのではないことである。佐藤信夫の有名な例「赤ずきん」（赤い頭巾をかぶっているから）は差別性を持たない。また「お上」や「貴殿」のような敬語表現もメトニミーの原理に拠っている（高位の人を直接言い表さず、その地位や居場所で代置する）。また、宗教的シンボルもメトニミーの原理によるものが少なくない（十字架→キリスト教など）。言うまでもないが、メトニミーないしメトニミー的表現はさまざまな意味・使途で用いられる。この点は他の比喩や文彩と同じである。

したがって、問題になるのは「一部のメトニミー的表現が差別語となるのはどうしてか」、言い換えれば「〈部分で全体を言い表す〉表現方法が差別的であり得るのはどうしてか」ということだろう。

### 〈部分で全体を言い表す〉ことの差別性

ある種のメトニミー的表現が差別的になるのはどうしてかという問題について、ジョージ・レイコフとマーク・ジョンソンの示す例が参考になると思われる。レストランのウェイトレスが同僚に「ハムサンドウィッチがお勘定しがってるわよ」と言ったとして、「ハムサンドウィッチ」という語は当然、ハムサンドウィッチでなく、それを注文した客を指している。その場合「ウェイトレスはその人物に一人の人間として関心があるのでなく、たんに客として関心があるだけである。そのため、こうした文の使用は〔対象を〕非人間化している (dehumanizing)<sup>21</sup>」。

従業員が本当にこんな言い方をするレストランがあるとして、その会話を客が耳にしたら、たしかに乱暴な感じがするだろう。この例で興味深いのは、「ハムサンドウィッチ」という語そのものには何ら差別的意味がないにもかかわらず、「非人間化する (dehumanizing)」とレイコフたちのいう効果が生じることだ。これはなぜだろうか？

たとえば「ハムサンドウィッチ」の代わりに、別のメトニミー的表現（「メガネ」、「ジイサン」、「黒人」など）を入れた場合、これらの語の元々の差別性に依拠して「非人間化」の度合は増すだろう。しかし、「非人間化」の原理、ないし〈方向性〉そのものは同一であるように思われる。すなわち〈部分で全体を言い表す〉方法である。レイコフたちが言うように、従業員が客に対して「一人の人間として関心があるのでなく、たんに客として関心があるだけ (not interested in the person as a person but only as a customer<sup>22</sup>)」ことをあまりに露骨に示すために、非人間化の表現効果が生じるのである。

この非人間化のメカニズムを成り立たせているのは、次のような前提ではないだろうか：

前提 (1) 人間の〈全体〉は一つの価値であり、〈部分〉によって代置されるべきではない。

前提 (2) 人間の〈全体〉とは個人である。

前提 (1) は、人間について他の対象（動物やモノなど）とは異なる特別な扱いを求めている。この前提があるからこそ、人間に対して〈部分で全体を言い表す〉表現（つまりメトニミー的表現）を用いる際、差別性や不快さが生じうるのだと考えられる。動物やモノに対してはそうした差別性・

<sup>21</sup> G. Lakoff and M. Johnson, *Metaphors We Live By*, Chicago and London: The University of Chicago Press, 1980, p. 39.

<sup>22</sup> Ibid.

不快さは生じにくい。ただし、動物について、その一部分だけに関心があることを露骨に示す表現は不快であり得る（牛や豚を「食べ物」と呼ぶなど）。これは、動物であってもその〈全体〉を重んじようとする動物愛護的態度から来るものだろう。

前提 (2) について言えば、家族や民族、階級などでなく、個人 (a person, an individual)こそが人間の〈全体〉だという考え方である。個人というものを、より大きな単位の〈部分〉としてでなく、それ自体人間の〈全体〉として見る態度は近代的な個人主義に基づく<sup>23</sup>。前提 (2) があることで、ある人のさまざまな個別的ないし集团的属性（障害や病気、人種や性別など）はその人の〈部分〉にすぎず、それらによって個人という〈全体〉を代置すべきでない（前提 (1)）という判断が導かれる。

たとえば、容貌を語ることの差別性が近年、とみに指摘されるようになった。特徴的なのは、容貌に恵まれていない場合だけでなく、恵まれている場合でも、人の容貌をむやみに語るべきではないという考えである。以前は普通に使われた「美人」、「美しすぎる〜」、「ハンサム」、「イケメン」などの表現が、程度差はあれ避けられるようになり、批判対象にもなりつつある。その際、「褒めているのだからよいではないか」といった弁明は認められない。

ここでも、容貌はその人の〈部分〉でしかなく〈全体〉ではない⇒したがって「美人」「ハンサム」は〈部分で全体を言い表す〉表現であり前提 (1) に抵触する⇒だが私たちは〈全体〉としての不可分な個人 (individual < in-divisible) としてその人について語るべきである (前提 (2))、という一連の論理が働いていると考えられる。

だがすぐ気がつくように、ここにはいくつかの議論がありうる。一つは、人間の〈全体〉が一つの価値であるとしても、ただちに部分で代置してはならないと言えるのかという、前提 (1) に関わる論点である。もう一つは、人間の〈全体〉とは個人であるとは、より具体的にはどういう意味かという、前提 (2) に関わる論点である。

### 〈部分で全体を言い表す〉ことを避ける困難

ここまで、相当数の差別語・不快語はメトニミー的原理に拠っているという命題を立て、その背景にどのような前提が含意されているかを考えてきた。メトニミー的表現がしばしば差別的になるのは、〈部分で全体を言い表す〉という表現方法が、「人間の〈全体〉は一つの価値であり、〈部分〉によって代置されるべきではない」という前提 (1) に抵触するからではないかというのが前節の議論である。もちろん、これはあくまで暗黙の前提であり、また共有の度合いもさまざまだろう。しかし、人種や障害に関する明白な差別語（〈差別という社会的現実〉に基づく）だけでなく、「メガネ」や「ハゲ」、あるいは「ハムサンドウィッチ」といった呼び方でさえ、文脈によっては差別的、侮蔑的ないし非人間化的 (dehumanizing) に響くのは、前提 (1) のような考え方がある程度共有されているからと考えざるを得ない。

そうだとすると、私たちは自分の言葉が差別的・侮蔑的にならないようにするためのヒントが得

<sup>23</sup> 廣松渉他編『岩波哲学・思想事典』岩波書店、1998年、523頁。大庭健「個人主義」の項目。

られる。それは、少なくとも人間については〈部分で全体を言い表す〉表現をむやみに使わないようにすることである。たとえば、名前を知らない人に呼びかけるとき「そのメガネ！」や「オバサン！」などは避けるべきだろう。きれいな人だと思ったからと言って、「カワイ子ちゃん」や「美人」と呼ぶべきではないし、「おきれいですね」などのお世辞も止した方がよい。今日の社会ではこんなお世辞を言う人は「意識が低い」と見なされるし、抗議や非難を受けかねない。数年前、とある国際会議で他国の女性大臣にも言及しつつ“*We are all good-looking!*”と言って顰蹙を買った大臣をご記憶の方もいるだろう<sup>24</sup>。ご本人は気の利いたジョークのつもりだったろうし、実際、一昔前なら問題視されなかっただろう。

以上をまとめれば、貶そうが褒めようが、人間についてのメトニミー的表現の使用には慎重であるべきだ、ということになる。これは、差別語・不快語を使いたくない人にとってある程度有効な指針と言えよう。もちろん、差別の問題は言葉だけの問題ではないが、まず言葉に配慮することも大切である。

その一方、私たちは〈部分で全体を言い表す〉表現方法をどれくらい控えられるか、という疑問も生じる。先述のヤコブソンは、メトニミー的原理とメタファー的原理を人間の発話の二大原理と位置づけた。彼によれば、前者は隣接性によって言語単位（単語、句、文など）の「結合」をつかさどり、後者は類似性によって言語単位の「選択」をつかさどる。メタファーもメトニミーもたんなる言葉の飾りではなく、発話を組み立てるための「二つの配列様式<sup>25</sup>」に根ざしているというのだ。そうだとすれば、メトニミー的表現の使用の抑制はそれなりに困難を伴うことが予想される。

そもそも、部分に基づいて全体を判断することは、人間の認知の基本パタンの一つであろう。私たちは日常生活で、人の全体を部分によって判断していないだろうか。たとえば、他人の身だしなみ、食事のマナー、話し方や立居振舞い、行動パタン（約束の時間を守るか、部屋がきれいかな等）によって、その人の人となり、つまりは〈全体〉を判断していないだろうか。動植物や自然現象についても同様で、吠える犬には近づかない、雨雲の多い日は傘を持って出るなど、部分に基づいて全体を判断するのはごく普通のことである。もちろん、それらの判断が誤っていることも少なくない。人間についての判断がとくにそうであり、「あの人は箸の持ち方が悪いから、育ちが悪い」や「君は約束の時間を守らないから、大きな仕事は任せられない」などの判断（推論）は単純な間違いでありうるだけでなく、差別的・侮辱的にもなりうる。したがって、とくに人間については部分に基づいて全体を判断するのは止した方がよいと、一般論としては言えよう。だが、そもそも〈人を観察する〉とはその人の諸部分を見ることであり、それらを合わせて〈全体〉の判断につなげることである。そのプロセスが認識的・倫理的に間違いうとしても、プロセスそのものを否定することはできないだろう。私たちは動物として人間として、周囲の人間を（そして自分自身をも）観察せざるを得ないのである。

〈部分で全体を言い表す〉メトニミー的表現の使用に抑制的であることは重要だとしても、その

<sup>24</sup> 「稲田氏「グッドルッキング」に反発の声 メディア批判も」『朝日新聞 Digital』2017年7月10日 (<https://www.asahi.com/articles/ASK766DD5K76UPQI00T.html>) 最終閲覧 2022/6/11)

<sup>25</sup> ロマン・ヤコブソン「言語の二つの面と失語症の二つのタイプ」、『ヤコブソン・セレクション』、149頁。

使用を完全に止めることはできない。なぜなら、私たちは部分に基づいて全体を判断する傾向を持つからである。もっと言ってしまえば、メトニミー的原理に基づく差別語・不快語がなくなることはないのは、それらが人間の基本的な認知パターンと結びついているからだろう。

もちろん、これは「だから差別語はなくせない」と言っているのではない。だが、それをなくするのがきわめて困難であること、そしてその困難が社会的要因だけでなく、〈生得的〉な要因にも拠っていることを再確認する必要があると思われる。

## II 能力と人の全体

### 能力について語る意味

本論の後半では〈能力〉について語ることを考えてみたい。これは一見、前半の議論と関連が薄いようだが、じつは重要な結びつきがある。というのも、今日の社会では、〈能力〉こそが人間の〈全体〉であるという考え方が力を持ちつつあるように思われるからである。その考え方は、言うまでもなく能力主義（meritocracy）である。

近年、メリトクラシーという言葉への注目度が高い。よく知られるように、merit（功績、優秀さ）+cracy（力、支配）から来ており、英国の社会学者マイケル・ヤングの造語とされる<sup>26</sup>。日本では「能力主義」、「実力主義」、「業績主義」、「功績主義」など複数の訳語があり、この概念がある種の多義性ないし曖昧さを含んでいることがうかがえる。

この四つの訳語のうち、「能力主義」と「実力主義」、「業績主義」と「功績主義」はそれぞれ意味的な近さを持っている。意味的には後者のグループの方が明快だろう。理由としては、〈業績〉と〈功績〉はすでに成し遂げられた成果、すなわち結果を指すからである。それに比べて〈能力〉と〈実力〉は潜在的な力（ポテンシャル）も含みうる分、意味の幅が広い。教育社会学者の本田由紀は、meritocracy を「能力主義」と訳してきたことが日本社会に何をもたらしたか、という問題提起を行った<sup>27</sup>。本田によれば、欧米では「能力」よりも「業績」に関心が向けられるのに対して、わが国では伝統的に meritocracy を「能力主義」と訳してきた。ここには「達成された事柄の公的な証明」よりも「その背後にあるであろう「能力」（および「努力）」を重んずる傾向が見え隠れすると本田は指摘する<sup>28</sup>。

だが、本田の指摘の重要性にもかかわらず、ヤングやサンデルの議論を追っていても、merit という原語自体、「業績」と「能力」の両方を意味しうる広がり、ないし揺らぎを含むことが感じられる。その揺れとは、つまるところ、〈結果〉と〈可能性〉のあいだのそれである。merit について語るとき、私たちはすでに成し遂げられたものだけを問題にしているのか、それともこれから実現するであろうものも問題にしているのか。その点で揺らぎがあるのは、かならずしも日本だけではないように思われる。

merit と meritocracy という概念が両義的になる重要な要因として、年齢が挙げられる。中高年の

<sup>26</sup> マイケル・ヤング『メリトクラシー』窪田鎮雄・山元卯一郎訳、講談社エディトリアル、2021年。

<sup>27</sup> 本田由紀『教育は教育は何を評価してきたのか』岩波新書、2021年、24頁。

<sup>28</sup> 同上、43頁。

人々については、各人の〈業績〉、すなわち〈すでに成し遂げられた成果〉だけを論じて、基本的に議論が成り立つだろう。だが若い人々については、業績や成果といっても、まだ大したものがないのが普通である。だから彼らがもっとも気にする成果は、大学である。どこの大学に入ったか／出たかを、ある程度の年齢までは非常に気にし、自分と他人を較べる際の最大の基準の一つにする。もちろん、彼らは（そしてわれわれ大人たちも）それを否定するが、けっして忘れることはない。どこの大学で学んだかは、先進国の人間たちの前半生のもっとも重要な業績／成果なのである。だが同時に若者たちは、出身大学だけがすべてではないと、正しく感じている。この先も就職、キャリア、結婚、家庭、収入、社会的地位など、多くの関門が待ち受けており、それらによって自分たちが測られ、社会的に振り分けられることを覚悟している。一流大学を出た若者たちはその〈優位〉を活かし拡大すること、そうでない若者たちは今後一連の勝負で〈逆転〉することを心に期すのである。

その際、彼らに提示される原理（ないし正義）がメリトクラシーである。「大学ではない、これから何をするかだ、自分次第だ」と大人たちは彼らに説く。そのとき、メリトクラシーを業績主義と訳すのはやや狭い感じがする。大学進学という業績しか持たない大半の若者にとって、これから果たすべき成果はまだ業績とは言えない。その一方で、自分たちがすでに測られ始めていること、そのレースから離脱できそうにないことを感じている彼らは、メリトクラシーの何たるかを正しく理解している。そんな彼らにとっていちばん腑に落ちる呼び名は業績主義でなく、能力主義だろう。自分の〈能力〉はすでに発現しつつあるが、まだまだポテンシャル的な部分も多い。すでに出来上がってしまった大人たちには「業績＝能力」というイコールがふさわしいとしても、自分たちに若者にとってはそうでない。業績は自分たちの〈部分〉でしかなく、能力こそこれから実現すべき〈全体〉なのである。

この論法では時間の要素が大きな役割を果たしている。すなわち、〈能力〉は〈業績〉よりポテンシャル的性格の豊かな概念である。〈これからの人生〉でより具体的な成果に結びつくだろうという期待を伴う概念だと言えるだろう。そのため、〈これからの人生〉を豊かに持つ若者にとっては「業績主義」より「能力主義」という言葉の方がリアルに、あるいは痛切に響くのではないと思われる。以下の議論では「能力主義」に統一して話を進める。

さて、能力主義の基本命題は、大きくまとめれば「人間は各々その能力によって評価されるべきだ」というものである。われわれの考えでは、この主張は以下の前提に拠っている：

**前提 (2a) 人間の〈全体〉とは個人であり、かつ個人の〈全体〉とは能力である。**

この前提 (2a) は、前提 (1) 「人間の〈全体〉は一つの価値であり、〈部分〉によって代置されるべきではない」と併せて、「人の能力については語ってよい」という結論をもたらす。実際、能力主義は、個々人の能力が公に語られることを求める。だからこそ能力は評価の物差しになるのである。人種、身分、性別、育ち、身体的特徴、年齢、容貌…、こうしたものはすべて、人間の〈全体〉では

なく〈部分〉にはかならない。だからそれらをクローズアップするようなメトニミー的表現は、しばしば差別的・非人間化的意味を持つ。これが前節までの議論であった。

だが、今や〈能力〉という概念がある。能力主義は、能力こそわれわれが求めてきた人間の〈全体〉であると唱道する。個人の能力については語ってもよい。なぜならそれはその人の〈全体〉であるから。

さらに言えば、個人間の能力の多寡、高低、上下についても語ってよい。なぜなら、私たちは個々人の〈部分〉をもって〈全体〉を代置させているのでなく、彼らの〈全体〉を比較しているのだから。そこでは、残念ながら、より高く評価される者とそうでない者の差が生まれるが、それは差別ではなく（正当な）区別である。

このように、能力主義は能力という価値を掲げることで、人間の〈全体〉について語る回路を開く。と同時に、能力以外のさまざまな〈部分〉によって人を語る害をなくそうとするのである。

### 〈能力〉をめぐる論争

しかし、言うまでもなく、能力主義の主張には多くの批判や疑問が寄せられている。

もっとも大きな問題はやはり、能力（merit）とは何か、だろう。この問いに答えられれば、前提（2a）「人間の〈全体〉とは個人であり、かつ個人の〈全体〉とは能力である」が正しいかどうかという、本論にとって重要な問いにも答えられるだろう。

まず、「能力とは才能か努力か」という古くからの議論がある。持って生まれたものか学んで得たものか、先天的か後天的か、遺伝か環境か、氏か育ちか、とさまざまな形で論じられてきた問題である。だがこの二者択一の図式そのものはあまり意味がなく、それは多くの人が感じているだろう。マイケル・サンデルは「彼ら〔能力主義者〕は、成功は才能と努力の合成物であり、その絡まりをほどくのは容易でないことを知っている<sup>29</sup>」と述べているが、それは能力主義者でなくとも知っていることである。超人的な努力をすればだれでも大谷翔平や藤井壮太のようになれると信じる大人はいないが、じつは子どもや若者にもいない。むしろ子どもや若者こそ、〈元々のスタート地点の違い〉を感じる経験を日々している。

もしサンデルの言うように、米国の能力主義者たちが能力とは「才能と努力の合成物」だと考えているなら、彼らは事態をあまりに単純化している。実際には、能力とは才能、努力、健康、教育、環境、時代、生まれた国、天運など多種多様な要素の合成物だと言うべきだろう。自分の努力だけを誇り、自分の運に感謝しないような成功者は軽蔑に値する。真の成功者は自分の成功がどれほど不可思議な経緯をたどって実現したか、よく知っている。

真の問題は、だから能力はその人の〈全体〉と見なしてよい、という結論が導かれることだ。才能だけでない、努力だけでない、人生のありとあらゆる要因が合わさって成功者が誕生する。だから世間は目覚ましい成功に感嘆し、輝かしい成功者に称賛を惜しまない。彼らの成功と能力については語ってよい。なぜならそれはその人の〈部分〉でなく〈全体〉だからである。

<sup>29</sup> マイケル・サンデル『実力も運のうち 能力主義は正義か?』鬼澤忍訳、早川書房、2021年、184頁。

成功者の経歴を見ていて、嫉妬らしき感情が胸を焼くこともある。両親がアスリートだ、子どもころ外国で暮らしている、早くから才能を認められ英才教育を受けた、等々。だがそれがどうした？ 同じように恵まれた人々はいくらでもいた、だがその中でも、この人は他人の何倍も努力したからこそ才能や環境を活かすことができたのだ。この人の成功とそれをもたらした能力はこの人の〈全体〉だ。だからそれについて語っていいし、その価値を認めようとしなくていいのは心の狭さではない…。

このようにして、私たちは自分自身を能力主義者に育ててゆく。能力を人の〈全体〉と認め、それについて公然と語ることをよしとする能力主義者に。

だが、この議論には一つネックがある。言うまでもなく、成功しなかった人々についてどう考え、どう語るかである。上述の論理では、能力とは人間の〈全体〉であり、だから目覚ましい能力について語ることは（たとえば美しい容貌について語るのとは違って）差別的・非人間化的にならないのだった。では、能力に乏しい人についてはどうすればよいか？この点が能力主義の諸刃の剣たるゆえんでないだろうか？

「棒ほど願って針ほど叶う」という諺がある。なぜ棒ほど願っても針ほどしか叶わないかと言えば、大半の人は人並みの能力しか持たないからだと説明できるだろう。だが、ここでも年齢の問題が出てくる。相当数の中高年の人間は、自分の人生を振り返って、この諺をある程度平静に口にできるだろう。もうすでに人生の結果は出ており、たとえそれが若いころの夢に較べて針のように小さくとも、与えられた才能、なした努力、環境、時代、健康、運などをひっくるめた結果だと、自分の中で折り合いがついていれば、針のような結果にもそれなりに納得がゆくし、愛着さえ持ちうる。

だが若者の場合、そうではない。彼らはまさに「棒ほど願って」いる真最中であり、彼らの願いが針のような結果しかもたらさないだろう（一握りの人々を除いて）という年寄りの知恵は、励ましにも慰めにもならない。実際、大学生たちにこの諺を教えても、怪訝な顔をされるか嫌がられるだけである。今の彼らに必要なのは、十数年後の成果より、まずはそれにたどり着くための能力である。そして若者の能力とは、ポテンシャル的性格の強い、成長過程にあるものである。彼らは自分の能力を育てなければならないと感じている。なぜなら、日頃そう教えられているからだ。

その際、もっとも重要だと教えられるのが努力である。それ以外の要素——才能、環境、時代、運など——は変えようがない。健康も、節制さえすれば保てるというものではない。性格でさえ、自分の思い通りにはならない。ただ努力だけが、自分の意志で左右できるものだとして大人たちに教えられる。また自分でもそう信じようとする。

ただそれでも、能力が伸びない、結果に結びつかないことはままある。そのときは、どう語ればよいのだろうか。目覚ましい能力について語ることに差別的でないように、乏しい能力について語ることも差別的ではない。なぜなら後者もまた人間の〈全体〉なのだから——これでよいのだろうか？能力が十分育つためには何かが足りなかった（才能、努力、環境、人との出会い、健康、時代、運…）とすれば、その不足もまたその人の〈全体〉を成すと言えるだろうか？それとも、不足とはその人の〈部分〉でしかなく、したがって「あの人が能力に乏しいのは環境のせいだ／健康に恵ま

れないからだ／運が悪いのだ」などの語りは、意図はどうあれ、その人を非人間化（dehumanizing）しないだろうか？

ここで問題になっているのは、実現した能力とそうでない能力、到達した目標と届かなかった目標、有るものと無いもの、成功と失敗について、同じしかたで語ることは妥当か、ということである。能力主義者は妥当だと答えるだろう。それらをすべて公平に評価し、応分に順位づけし、各人はその結果を受け入れるべきだと言うだろう（実際、入試などはこの原則に拠って行われる）。しかし、実現した能力とそうでない能力を同等に語るのはつねに正しいわけではない、と感じる人々もいる。すべての要素が調和して達成された能力（業績、成功）と、何か足りなかったために達成されなかった能力を、同じ物差しで測ることは不公平だという（感じ）がするのである。

もちろん、能力主義の美点、とくに人種や性別、身分などの〈部分〉によって人間を判断しないことで果たされる平等性は、否定できないものである。平等が自由と並ぶ近代の代表的理念だとすれば、その理念を実現するためのエンジンが能力主義だったと言えるだろう。能力主義を否定することは近代を否定することに等しい。だが同時に、能力主義への留保、あるいは能力主義万能論への抵抗もまた、近代社会の通奏低音と言ってよい〈感じ〉として残っている。

その〈感じ〉は、人間の〈全体〉とは何かという問いとつながっている。この問いは哲学的、倫理的な問いである。だから、能力主義への上述の〈感じ〉も人々の心から消えないのである。

## 学生の発言から

話があまりに抽象的になってきたので、論点の具体化を図るために、上述の話題を埼玉大学の授業で取り上げたときの学生たちの発言を紹介しよう。前節で述べたように、能力主義の問題は年齢によって受け止め方が違っており、かつその違いは問題の本質に関わるように思われるからである。最初は2018年度に行ったレトリックに関する授業だが、本論同様、差別語とメトニミーの話をした後に、能力主義の話題に入ってしまった。なぜ人の身体的特徴や容貌（恵まれたものでもそうでないものでも）について語ることはいけないのに、能力を語ることはよいのか？そこで称賛されているのは能力と成功だけでなく、それをもたらした努力だからだと人は言う。だが、実際には努力だけで能力が実現したわけではなく、持って生まれた才能や家庭環境、健康状態など、自分では決められない要素が大きく働いていることは、だれでも知っている。なぜ才能は人間の〈部分〉でなく〈全体〉と見なされるのだろうか？

これに対して、S君という学部4年生が次のような発言をした。もし、能力と成功がかならずしも各人の努力だけに拠るのでなく、本人の意志ではどうにもならない多くの要素に左右されることを認めてしまうと、「各人が努力して能力を競う」という現代社会の建前が崩れてしまい、子どもや若者が努力の意味を信じなくなってしまうから。彼がそう言うと、教室に緊張感が走った。そして他の学生も熱心に話し始めた。S君の意見に肯定的な発言が多かったように記憶している。

S君の発言はけっして驚くべきものではない。サンデルも、アメリカン・ドリームを今も語り続ける米国人について「才能と努力の許すかぎり出世できると人びとが信じつづけるようその神話を守

の方がいいというのだ<sup>30</sup>」と評している。S君の意見もほぼ同趣旨である。しかし、教室という場で口に出されると、その場にいる人々をハッとさせる力があつた。

もっと言うてしまうと、中堅の国立大学という埼玉大学の教室でその言葉はとくに鋭く響いたように思われる。というのも、私の見るところ、埼玉大学生の多くは、自分の能力とそれを実現するための努力の価値を信じ続けるべきか否か、迷っているからだ。そしてそれは埼玉大学に限ったことでなく、多くの大学で見られる若者の心象風景でないだろうか。

もう一つ紹介したいのは、次の年度、やはりレトリックの授業でこの話題を取り上げたときの、Aさんという学部3年生の発言である。その大意は次のようだった。たしかに東大生の親の収入が平均よりも高いということは事実としてあるだろう。だが、東大生の中には家が貧しかったり、その他のハンディを負って入学してきた人も、少ないながらもいるはずだ。そうした少数の存在は努力の価値、つまり能力が実現する上で努力の果たす役割というものを私たちに信じさせてくれる、と。Aさんがこういう発言をすると、やはり教室の雰囲気が変わった。このときは、パッと明るくなる感じだった。

考えてみると、AさんとS君の発言は、トーンが逆向きだが、趣旨は似ている。努力の価値、努力すれば自分のポテンシャルの状態にある能力を実現できるはずだと、彼らは信じたいのである。そして若者にはそれが許されている。実際、彼らの能力はまだ業績（結果）になっていない。彼らの〈全体〉はまだ実現していないのである。いわばアリストテレスのいう可能態（デュナミス）である。可能態を現実態（エネルゲイア）にするための努力の意義は、若者にとって何が何でも信じるべきものである。そのことをAさんはS君より前向きに言い表している。だがS君の言葉もたんに後ろ向きと言って済ませられるものではない。

元々の条件が同じでないのに努力だけが求められる。スタート地点が違うのに成功者だけが称えられる。だがこの条件を受け入れないと、多くの人々から努力する動機が失われてしまうというS君の指摘は、競争社会の危機のみならず、民主主義の危機にもつながりうるだろう。というのも、自由と平等の理念の下、各人が努力して自己実現を目指すというのが民主主義の持つアピール（呼びかけ、魅力）だからだ。より多くの人間が「自分にも可能性があるんじゃないか」と思えるかどうか、民主主義の安定と発展に関わっている<sup>31</sup>。逆に言えば、このアピールがアピールでなくなったとき、人々は民主主義に期待を寄せることを止めていくだろう。S君の発言はその危険を指摘しているように思われる。

### 能力と全体をめぐるアンチノミー

以上の学生の発言も踏まえて考えられるのは、能力が人間の〈全体〉か否かという問題は、カントのいうアンチノミー（二律背反）的な性質のものでないか、ということである。どういうことか。ここまでの議論をまとめつつ、説明してみよう。

<sup>30</sup> マイケル・サンデル『実力も運のうち』、115-116頁。

<sup>31</sup> ジョン・ロールズ『正義論（改訂版）』川本隆史他訳、紀伊国屋書房、2010年、135-145頁も参照。たとえば「(…)最も不遇な人々が自分たちにも価値があるという堅固な感覚を探り当ててもらわなければならない、そのことへの配慮を通じて階層制の形態や不平等の度合いが正義が許容する限界内に収まることになる」(144頁)。

一方には、「能力とは人間の〈全体〉である」という定立命題がある。これは能力主義というかたちでまとめられる人間観・社会観の根幹をなす重要なものであり、近現代の社会で公然かつ隠然とした影響力を持っている。人の身体的特徴や生まれ（社会的身分）、容貌などについて語ることがしばしば差別的・非人間化的に響くのに対し、能力について語ることがそうでないのは、この命題が根拠になっている。能力を語ることは〈部分で全体を言い表す〉ことでなく、いわば〈全体〉そのものを語ることなので倫理的に正しい。

たしかに、この命題には問題点もある。各人がなしうる努力だけでなく、才能、環境、運など自分の意志で選べないものもまたその人の〈全体〉をなすという考え方は、ときに不公平な〈感じ〉を否めない。だが、それらの条件に恵まれずとも大きな能力と成功を実現しえた少数者は、努力の価値を私たちに示してくれる。また、平等なスタート地点は与えられずとも、各人がそれぞれの努力によって勝ち得た能力と成功こそその人の〈全体〉だという考え方は、現代の競争社会と民主主義のモラルを支えている。

以上から、「能力とは人間の〈全体〉である」という命題は妥当であり、現代社会で有効だと結論づけられる。

他方、「能力は人間の〈全体〉でない」という反定立命題がある。この命題を支えるのは、簡単に言えば、人は能力のみによって測られるべき存在ではなく、それ以上の価値（たとえば人間性や人格、尊厳などの概念で指し示されるような）がある、という人間観である。具体的に何が人間の〈全体〉なのかを明示できないとしても、少なくとも能力だけではないという〈感じ〉、〈信念〉と言ってもよいだろう。そしてこの感じないし信念を否定することは難しい。実際、人間は能力以外にさまざまなものを背負って生きているからだ。能力が人間の〈全体〉であるという命題は一つの立場にすぎない。それ以外の人間観を持つことは可能であり、倫理的にも許されている。

こうした立場にとっては、能力を語ることも〈部分で全体を言い表す〉表現方法の一つにほかならない。それゆえ状況と意図によっては、人の能力について語ることも十分差別的・非人間化的であり得るだろう。その他の〈部分〉——身体的特徴、人種、生まれ（社会的身分）、容貌——についての語り（マイナス方向でもプラス方向でも）が戒められるように、〈能力語り〉もまた戒められるべきである。

われわれの考えでは、この二つの命題は矛盾の関係でなく、カントのいうアンチノミー（二律背反）の関係にある。すなわち、一方が正しくて他方が間違っているのではなく、どちらも等しく成立するのである。そして人間理性は、どちらか一方に決することができない。「能力は人間の〈全体〉である」も「能力は人間の〈全体〉でない」も、私たちは受け入れざるを得ない——少なくとも現代社会では。

では、このアンチノミーを解消する手立てはあるのだろうか。おそらくないだろう、というのが本論の結論である。むしろアンチノミーをアンチノミーとして捉えること、つまり、どちらの命題も受け入れなければならないという状態に私たちが置かれていることを認めることが重要ではないだろうか。

定立命題によれば、自分の／他人の能力について語ることは、人種、国籍、生まれ（社会的身分）、身体的特徴について語る／語られることと同じではない。努力と天分、その他諸々の要因を総合して実現しえた能力は、自分の／他人の〈全体〉を語るための正当な根拠だ——こうした見方は現代社会でますます強まっており、多くの人々がそれを肯定的に受け止めている。社会が感嘆するようなたくいまれな能力、あるいは逆に地道な努力を続けて到達したささやかな成果——そうしたものを誇る／称えることは倫理的に正しいと感じる人々が増えることは、民主主義の安定と発展という観点からも評価すべきことだろう。

他方、反定立命題は、自分の／他人の能力について語ることに警告を発する。いかに輝かしい能力でも、逆にいかに乏しい能力でも、それは人の〈全体〉ではない。それ以外の何かがある。その何かもまた、私の／あなたの／あの人の〈全体〉をなしているものであり、そこにも目を向けなければならない。人の能力（業績、成果）だけを見ることは場合によって差別的・非人間化的になりうる——このような感じ方もまた、現代社会で息づいているように思われる。自分の／他人の能力について、いつでもどこでも語る／語られることの辛さと空しさを感じたことのない人はいないだろう。その感じは、逃げでも弱さでもなく、倫理的に妥当だろう。なぜなら、定立命題の正しさは証明されておらず、人間の理性（あるいは「心の声」）は、能力は人間の〈全体〉ではない、人間の〈全体〉は能力以上の何かだ、とささやくことを止めないからである。

このようにして、私たちは人間の能力と全体に関するアンチノミーを認めるべきであり、じじつ認めている。まずそのことを意識することが必要である。それだけでも、能力主義をめぐる事態はずいぶん変わるだろう。

## まとめ

本論では、一部の差別語に見られるメトニミー的原理に着目し、〈部分で全体を言い表す〉方法がそれらの語に差別性・非人間化性を与えることを論じた。論文後半では、能力という概念に注目し、もし能力が人間の〈部分〉であるなら能力語りもまたメトニミー的原理に則っており、差別的・非人間化的でありうること、また逆に能力が人間の〈全体〉であるなら、その危険を免れていることを述べた。学生たちとの議論は、彼らがこの二つの見方の対立に意識的であることを示唆するものだった。最後に、人間の能力と全体に関する二つの見方の対立はアンチノミー的なものであり、解消することが難しいこと、むしろ解消しようとするよりその存在を意識し、受け止めることが必要でないか、という結論に達した。

本論は全体として、前半と後半でまったく別の問題を扱っているという印象を与えたかもしれない。しかし筆者が述べたかったのは、差別語の問題と能力主義の問題は「人間の〈全体〉とは何か」という哲学的問いを介してつながっている、ということにほかならない。自由と平等の理念に基づく反差別運動は能力主義を伴って近代社会に登場したが、そこには未解決の、かつ科学的には解決しえない問いが存在する。「人間の全体とは何か？私の／あなたの／あの人の全体とは何か？」と問うことを止めない以上、われわれは差別語と能力主義の問題に向き合い続けなければならないだろう。